

北 広 島 町

次世代育成支援対策行動計画（後期計画）

この概要版は北広島町での子育て支援に関する情報が掲載されています。

子どもの生きる
力を育みたい

安心して子育て
をしたい



子どもと幸せをともにする
安心・いきいきタウン
北広島町



計画策定の趣旨

出生率の低下による少子化の進行は、高齢化に拍車をかけ、労働力人口の減少や社会保障負担の増加、子どもの自主性や社会性の低下、地域連帯意識の希薄化など、社会全般に大きな影響を与えることも懸念されています。

少子化は、本町においても、今後一層進行することが予測されています。また、子どもを取り巻く社会環境や住民自身の価値観も多様化しています。

このような状況の中で、親が主体的に安心して喜びを持ちながら、子どもを産み、またのびのびと育てることができるよう、新町次世代育成支援対策行動計画（前期計画）を見直し、町をはじめ地域全体で、親と子どもを取り巻くさまざまな分野の施策を総合的に推進していく北広島町次世代育成支援対策行動計画（後期計画）を策定しました。

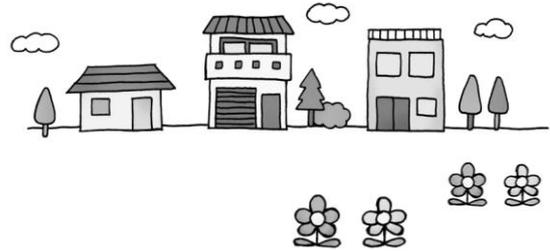
計画の基本姿勢

将来像を実現するために、前期計画から引き続き、「子どもの幸せを第一に考える」、「家庭の子育てを支援する」、「地域の力を生かす」という3点を基本姿勢として施策を実施していきます。

1 子どもの幸せを第一に考える

2 家庭の子育てを支援する

3 地域の力を生かす



重点的に取り組む方向性

アンケート調査等から得られた課題について、その改善・解消を図るために取り組む方向性を明らかにし、重点的に施策を実施していきます。

重点 1 子育て支援の社会づくり

重点的に取り組む施策

- 総合的な窓口の充実
- 広報誌、ホームページ等による情報提供の充実
- 子どもと家庭を支える地域社会づくり
- 安心して子どもの健康管理ができる保健医療の推進
- ファミリーサポートセンター事業の実施
- ワーク・ライフ・バランスの普及啓発
- 企業に対する関係法制度の普及啓発
- 一般事業主行動計画の策定に関する普及啓発
- 乳幼児医療費助成制度
- 児童医療費の助成制度
- 保育料負担軽減制度

重点 2 子どもたちの笑顔づくり

重点的に取り組む施策

- 外出しやすいまちづくり
- バリアフリー情報
- 防犯・防災対策の充実
- 子どもの人権教育・啓発の推進
- 遊びを促すボランティアの発掘と育成
- 学校・家庭・地域の連携
- 地域交流の促進
- 世代間交流の促進
- 歴史、自然資源の有効活用
- 拠点施設の整備
- 地域活動コーディネーターの活用
- 中学生・高校生等と乳幼児のふれあい促進

重点 3 ニーズに応える保育サービスづくり

重点的に取り組む施策

- 総合的な窓口の充実
- 「いいお産」の普及
- ニーズに応じた保育所の配置と運営
- 学童保育サービスの充実
- ファミリーサポートセンター事業の実施
- 父親等の子育てへの参加促進
- ワーク・ライフ・バランスの普及啓発
- 女性の再就職支援
- 一般事業主行動計画の策定に関する普及啓発

計画の将来像に基づき、以下の基本目標のもとに施策の展開を図ることとします。

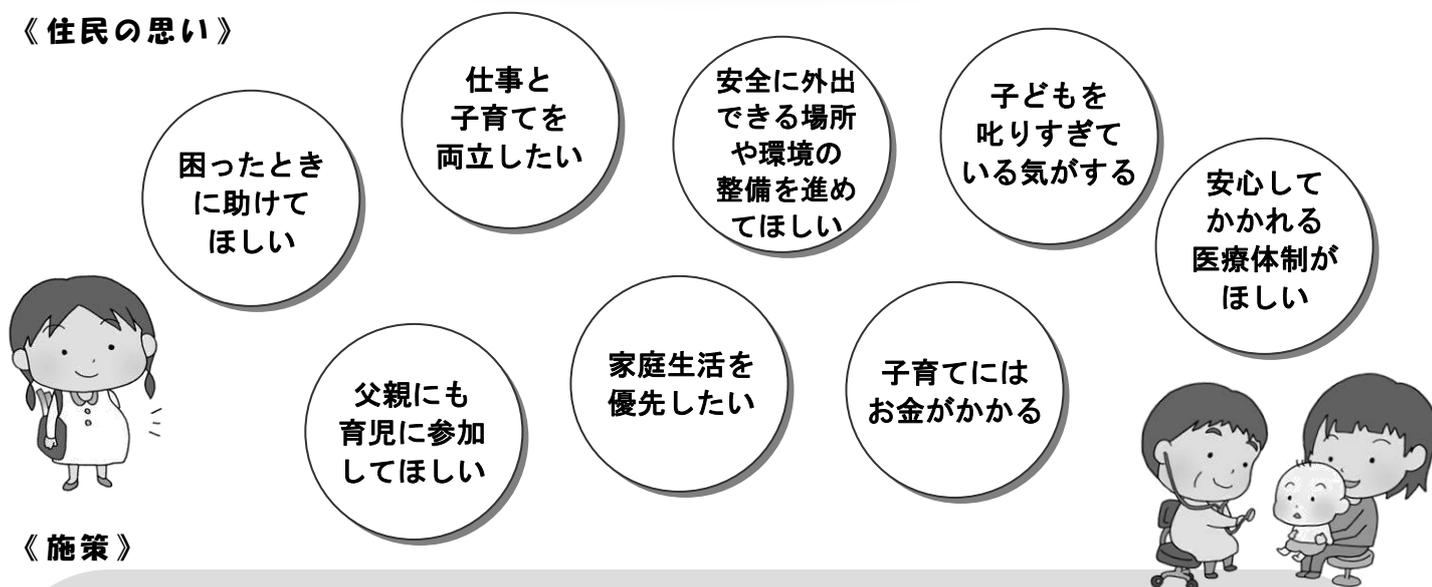
基本目標 ① 安心して子育てできる環境づくり

少子化、核家族化が進む現代にあっては、家庭の中に子育て経験者がいない場合や、両親以外に子どもの面倒をみることができない家庭も増えています。このため、「親となることへの不安」や「子どもの健やかな成長への不安」、「子育てと仕事の両立への不安」などを抱える保護者を地域全体で支えます。

また、生活環境の向上を図り、安心して地域で活動できるまちをつくります。

安心して子どもを産みたい・育てたい

《住民の思い》



《施策》

1. 相談、情報提供・共有の場の充実

⇒総合的な窓口の充実/子育て支援センター活動の充実/子育てサークル活動への支援/広報誌、ホームページ等による情報提供の充実

2. 母子保健・医療の充実

⇒母子保健の充実/子どもと家庭を支える地域社会づくり/安心して子どもの健康管理ができる保健医療の推進/歯と口の健康づくりの推進/相談体制の充実/「いいお産」の普及/思春期保健対策の充実/地域に根づいた保健活動の推進

3. 保育サービスの充実

⇒ニーズに応じた保育所の配置と運営/学童保育サービスの充実/延長保育の充実/一時保育事業の充実/休日保育/病児・病後児保育事業の充実/障害児保育事業の充実/障害児福祉サービスの充実/ファミリーサポートセンター事業の実施/保育施設等の充実/保育士の資質の向上および人員の確保/保育カリキュラムの充実

4. 安全の確保

⇒防犯・防災対策の充実/道路環境の安全確保/外出しやすいまちづくり/バリアフリー状況の調査と情報提供/家庭内での事故の予防啓発/安全教育の推進

5. 子どもの人権の尊重と児童虐待の防止

⇒子どもの人権教育・啓発の推進/児童虐待対策のための関係機関の連携強化/児童虐待の未然防止と早期発見・早期解決に向けた取り組み

6. 子育てにおける男女共同参画の促進

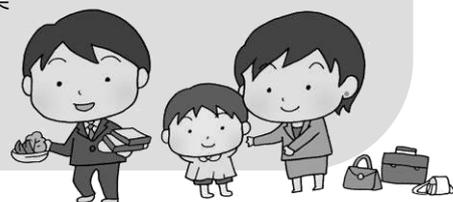
⇒北広島町男女共同参画プランの推進/父親等の子育てへの参加促進

7. 仕事と生活の調和の実現

⇒ワーク・ライフ・バランスの普及啓発/多様な働き方の実現および働き方の見直し等/女性の再就職支援/企業に対する関係法制度の普及啓発/一般事業主行動計画の策定に関する普及啓発

8. 経済的支援の整備

⇒乳幼児医療費助成制度/児童医療費の助成制度/保育料負担軽減制度/チャイルドシート助成制度/ひとり親家庭等医療費助成制度/母子・父子家庭支援サービスの充実

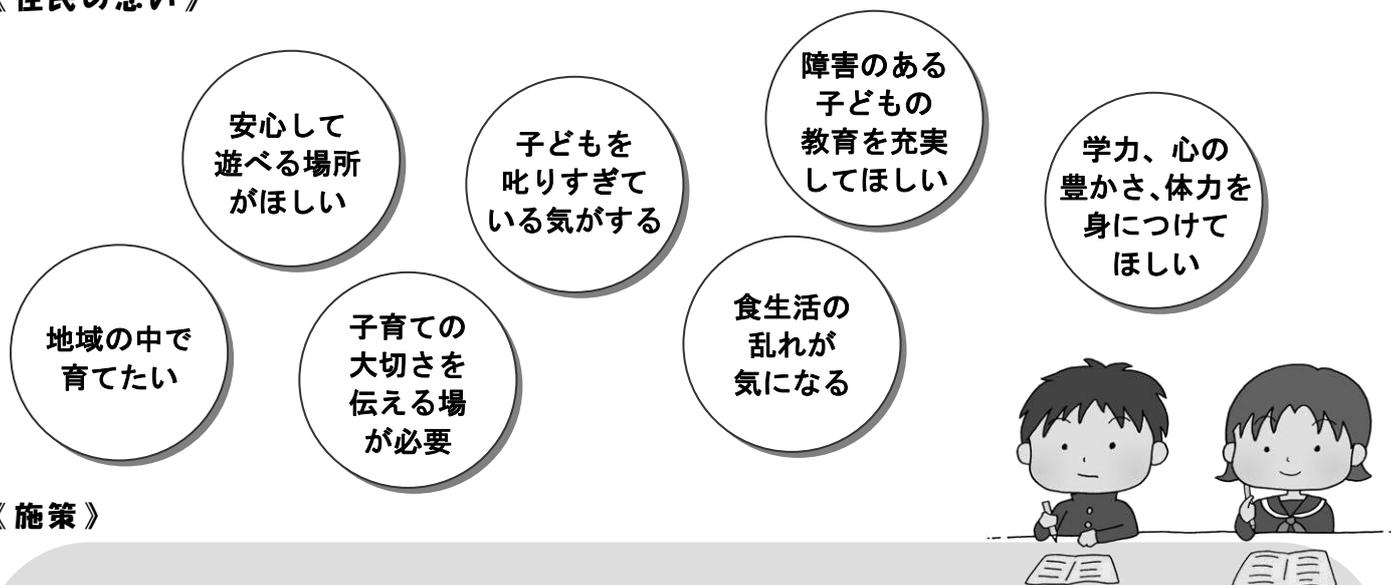


基本目標 ② 子どもたちの生きる力を育む環境づくり

「子どもが幸せになってほしい」というのは、住民誰しもの願いです。子どもが幸せな未来を切り開いていくためには、さまざまな体験を通して「生きる力」を身につけることが必要です。社会環境の変化や価値観の多様化を背景に、「子どもが外で遊ぶ姿を見かけない」、「基本的な生活習慣が身につけていない」などの声もあがっていることから、家庭・地域・保育所・学校がそれぞれの役割を担い、子どもたちが「生きる力」を身につけていける環境をつくりまします。

生きる力を身につけてほしい

《住民の思い》



《施策》

1. 遊び場の充実

⇒遊び場の確保・充実/地域施設の有効活用/遊びを促すボランティアの発掘と育成

2. 家庭の教育力の向上

⇒学習機会や情報の提供/家庭教育相談の充実/家庭教育学級の充実/家庭の教育力の育成

3. 学校等の教育環境の充実

⇒就学前教育の推進/幼保一元化の検討/教育体制・カリキュラムの充実/相談体制の充実/教育環境の向上/学校・家庭・地域の連携

4. 地域の教育力の向上

⇒地域交流の促進/世代間交流の促進/歴史、自然資源の有効活用/拠点施設の整備/地域活動コーディネーターの活用

5. 障害児施策の充実

⇒障害の早期発見・早期療育・フォロー/総合的な相談窓口の整備/情報バリアフリーの推進/障害児への適切な就学支援・就労支援/団体等の育成・強化

6. 「食育」の推進

⇒家庭における食育の推進/保育所・学校等における食育の推進/地域における食育の推進

7. 次世代の親づくり

⇒中学生・高校生等と乳幼児のふれあい促進/青少年健全育成の強化/不安定就労若年者への支援・啓発



子どもと幸せをともにする
安心・いきいきタウン
北広島町